

2017年2月2日

報道各位

一般社団法人 全国生活衛生同業組合中央会  
全国たばこ販売協同組合連合会  
全国たばこ耕作組合中央会  
一般社団法人 日本たばこ協会

「受動喫煙防止対策」に関する署名活動の開始について

現在政府では、サービス業を一律に「原則禁煙」にするなどの受動喫煙防止対策を検討しており、今通常国会において厚生労働省より法案の提出が予定されているものと承知しております。

私たち業界としても、受動喫煙防止対策をこれまで以上に進めてまいります。各事業者や、施設の実情、これまでの業界の取組みを尊重していただき、たばこを吸われる方と吸われない方および各事業者の多様性・自主性が尊重されるべきと考えております。

このたび検討されている法案に対して、多くの方の懸念の声を届けるべく、サービス業界・たばこ業界一丸となって署名活動を実施することとしました。

皆様のご理解・ご賛同を得られるよう、これからも関連業界が一致協力して受動喫煙防止の取組みを推進してまいります。

—ご参考—

- ◆ 署名実施団体 : 一般社団法人 全国生活衛生同業組合中央会  
: 全国たばこ販売協同組合連合会  
: 全国たばこ耕作組合中央会  
: 一般社団法人 日本たばこ協会
- ◆ 実施期間 : 2月上旬から2月末を目途
- ◆ 活動概要 : 団体主体の署名活動および関係者への署名活動協力依頼  
: 街頭での署名活動  
: WEB署名 (<http://shomeikatsudou.jp/>)  
※WEB署名の開設は2月3日を予定しております。

<本件に関するお問い合わせ先>

一般社団法人 全国生活衛生同業組合中央会 : 03 - 5777 - 0344

全国たばこ販売協同組合連合会 : 03 - 5476 - 7551

全国たばこ耕作組合中央会 : 03 - 3432 - 4401

一般社団法人 日本たばこ協会 : 03 - 3434 - 3661

以上